

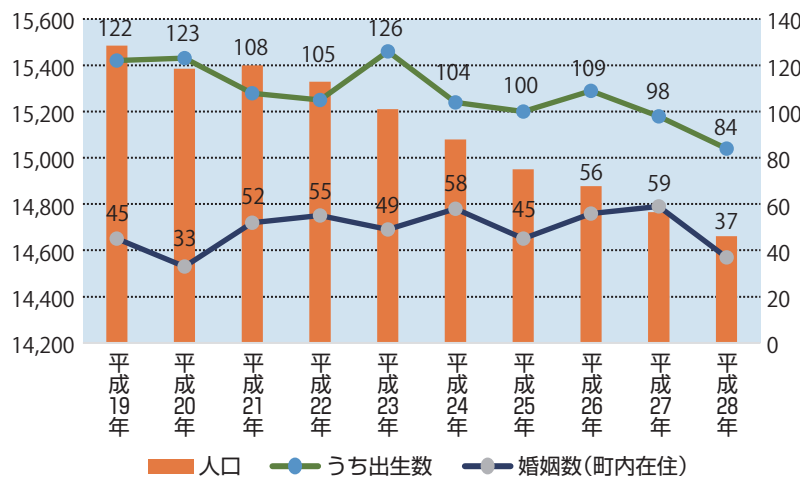
富士見町の人口対策の取組み状況

◆富士見町の人口の現状と課題

富士見町の過去10年間の人口は平成19年の15,485人以降毎年減少が続き、平成29年3月末に14,662人まで減少しました。

また、出生数は、毎年100人超で推移してきましたが、昨年度は84人と急激に減少しました。

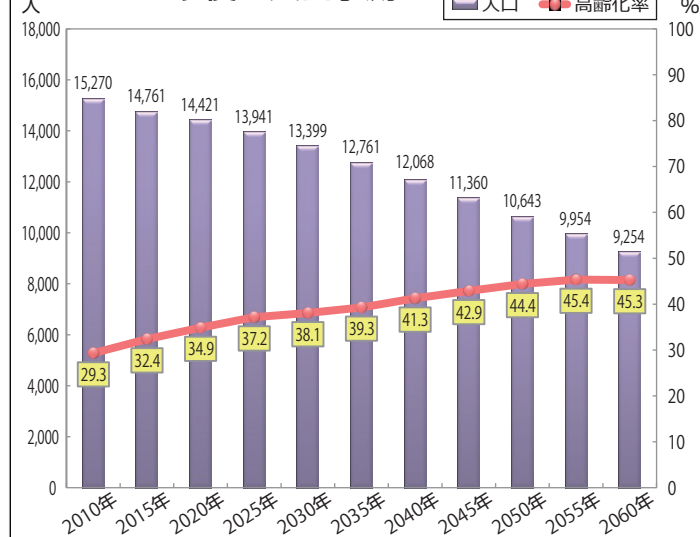
過去10年の人口動態推移
住民基本台帳より(3月末時点)



●20年後は12,761人に

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計方法に準拠した推計では、富士見町の総人口は2015年14,761人から20年後の2035年には約13,5%減少し、12,761人になると予測されています。

今後の人口予測



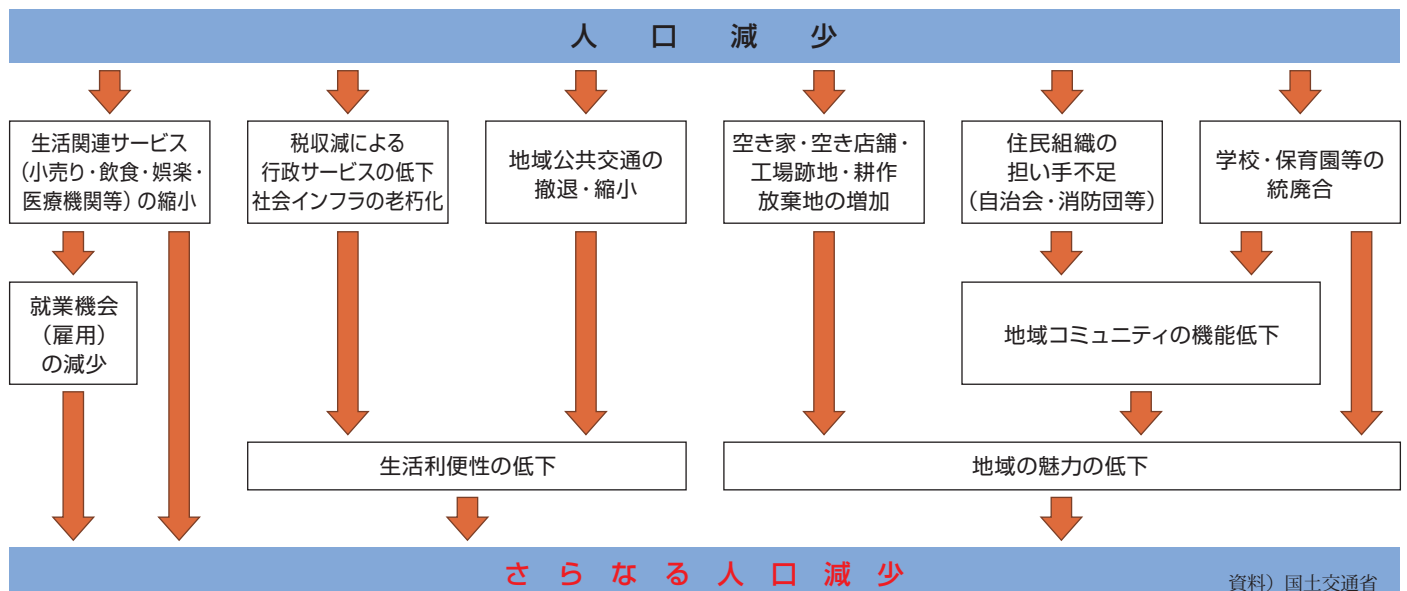
出典：国立社会保障・人口問題研究所

また、高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は2015年の32.4%から、2035年に39.3%になると予測されています。

●少子高齢化・人口減少が与える影響

富士見町では、現在まだ深刻な状態ではありませんが、人口減少・少子高齢化の傾向が表れはじめています。その要因として、いわゆる「団塊の世代」の高齢化、若年層の町外への流出、出生数などが下がっていることが考えられます。

人口減少は大きな社会問題として提起されています。人口減少による地方のまち・生活への影響は、地域経済や税収の減少、生活利便性の低下や地域の魅力の低下を通じて、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることが心配されます。次のイメージ図のように人口減少は私たちの生活に大きな影響を及ぼします。



資料) 国土交通省

◆富士見町の人口対策の基本目標

町では、人口対策として平成27年度に「富士見町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を策定しました。

【目標：人口維持】

町では、結婚支援、出産・子育て支援のほか、若い世代の新たな就労先の創出により、10代から30代の若年者の転出の抑制、転入の増加策により人口維持を目指します。

【基本目標】

- 1 雇用 ～新たなしごと・雇用の創出～
- 2 交流 ～まちの魅力で新たな人の流れの創出～
- 3 子育て ～子育て・教育支援の充実～
- 4 福祉・まちづくり ～福祉の充実～
- 5 広域連携 ～広域連携による地域力の創出～



未満児保育の待機児童ゼロを実現



新規就農者・農業法人への支援



「富士見森のオフィス」で開催されたセミナー

◆人口対策の取り組み状況

町では人口減少に歯止めをかけるため、基本目標に基づく様々な施策を展開しています。移住・定住の促進を図るとともに、若者の雇用の場の創出に取り組んでいます。

また、子育て支援を充実し、安心して出産し子育てができる環境づくりにも進めています。今回は取り組みの一例をご紹介します。

基本目標1 雇用

●テレワークによる移住・定住促進・就労確保
新たな産業、雇用を創出するため、平成27年12月に塚平区内の武蔵野大学の施設を改修し、IT企業の誘致・テレワーカーの移住を目的としたサテライトオフィス（富士見森のオフィス）を開設しました。現在7社の入居企業とコワーカー（個人のテレワーカー）が常時利用しています。地域との繋がりが生まれ、新たにITを活用した仕事が生み出されています。テレワーカーの中には、Uターンや、首都圏から移住された方がいます。

●新規就農者・農業後継者・新規参入法人への支援
新規就農パッケージ制度により、新規就農者や新規参入の法人を確保して担い手不足の解消と農地の有効活用を支援しています。また、農業法人の参入により新たな雇用が生まれました。

基本目標2 交流

町の観光資源の更なる活用や知名度アップのための交流人口を増やす施策を行っています。その他に移住・定住を促進するための施策として次の補助事業を実施しています。

●移住・定住促進のための補助制度

・空き家の有効活用：平成29年度から空き家の発生防止と移住・定住の促進を目的とした空き家改修費補助金制度をスタートしました。補助額は工事費の1/3以内（上限100万円）です。

・新築補助：平成27年度から実施している補助制

度ですが、29年度から補助額を50万円から100万円に増額しました。

基本目標3 子育て

人口減少の一因である自然減に歯止めをかけるため、安心して出産・子育てができる経済的支援や保育環境の充実を目指しています。

●子育て支援施策

・未満児保育の受け入れ体制の整備：町立保育園において、保育士の増員や未満児保育室を整備し、3歳未満児の受け入れを拡大しています。

・家庭子育て補助金：多子世帯で未満児を家庭で子育てする場合に補助金が交付されます。

・病児・病後児保育事業：病児・病後の小学3年生まで保育を富士見高原病院内に委託で開設しています。

・子育て支援拠点事業：未就園児および保護者間の交流拠点A i A iを町民広場内に委託で開設しています。

・野外保育・認可外保育補助事業：多様な保育を支援するため、野外保育や認可外保育園への運営費の一部を補助しています。

・放課後児童クラブ事業：平成28年度から全ての小学校で6年生まで受け入れをしています。

・子育て環境の整備：仮称ゆめの森公園を平成29年度整備します。

◆これまでの移住状況

平成26年度から平成28年度までの間で、テレワーク、新規就農者関係で移住された方は、その家族を含め計60名でした。

